

## 使用済燃料輸送容器のデータ問題について

平成10年12月3日

科学技術庁

1. 科学技術庁は、本件データ問題の判明後、竹山裕科学技術庁長官の指示を受け、直ちに「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」（以下「調査検討委員会」という。）を設置しました。調査検討委員会において、集中的に調査検討が進められてきた結果、本日、報告書がとりまとめられました。
2. 本日の調査検討委員会の終了後、主査の中澤正治東京大学教授から竹山長官に対して報告書が手交されました。これを受け、竹山長官は、再発防止に向けた今後の取組み等についての談話を発表しました（別紙1）。
3. 本報告書のとりまとめを受け、関宮馨原子力安全局長は、中島光夫原燃輸送(株)社長に対し、厳重に注意するとともに、データ改ざんのあった使用済燃料輸送容器の容器承認書の返却を要請し、関係する輸送容器の再点検を指示しました（別紙2）。  
また、原子力安全局から、輸送容器の承認を受けている各事業者に対して、本報告書を受け、必要な対応をとるよう要請しました。
4. 科学技術庁は、本報告書を受け、輸送容器に対する安全規制について、今後、安全確保の基盤となる品質管理体制、技術的能力等の審査・検査の充実強化を図ることとしました（別紙3）。

5. また、竹山長官は、職務履行の姿勢を正すとともに、将来の職務の改善向上に資するため、間宮馨原子力安全局長に対して、書面で嚴重注意の処分を行いました。なお、この処分により、当庁の内規に基づき、当該期末特別手当が10%減額されます（別紙4）。
6. なお、本日、原燃輸送（株）から当庁に対して、再発防止策について報告がありました（別紙5）。

使用済燃料輸送容器のデータ問題についての  
竹山裕科学技術庁長官談話

平成10年12月3日  
科学技術庁

1. 使用済燃料の輸送容器のデータ改ざん問題が発生し、原子力開発の関係地元の皆様をはじめ、国民の皆様の原子力に対する信頼を損なうことになってしまったことについて、極めて遺憾に思うとともに、原子力行政の責任者として深くお詫び申し上げます。
2. 本日、「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」の報告書がとりまとめられましたが、本年10月13日の第1回会合から本日の第8回会合まで、委員各位におかれては、ご多忙中ながら集中的にご審議をいただいたことについて、厚く感謝申し上げます。
3. 本報告書を受け、輸送容器に携わる全ての事業者が、今後、品質管理等の再発防止策に真剣に取り組んでもらうことを切望するものです。  
国としても、本報告書の指摘を受け、今後、さらに安全規制の実があげられるよう、その充実強化に取り組んでいく所存です。
4. 原子力は高度な科学技術の分野ですが、それに携わる人間への信頼があってこそ初めて成り立ち得るものです。その信頼は、関係各位の日々の努力の積重ねによって培われてきたものですが、今回のような一事によってたやすく損なわれてしまうものであります。  
私としては、この際、原子力に携わる全ての人々に対し、本報告書の趣旨を体し、モラルを再構築して、一日も早い信頼性の回復にあたって頂くことを心から望むものです。
5. 私は、本報告書を受けた関係者の今後の取組みが真に実をあげるものとなるよう、全力を傾けて指導監督してまいる決意です。

平成10年12月3日

原燃輸送株式会社  
代表取締役社長  
中島光夫 殿

科学技術庁  
原子力安全局長  
間 宮 馨

## 使用済燃料輸送容器のデータ問題について

貴社の使用済燃料輸送容器の容器承認申請において、遮へい材に関するデータの改ざんがなされたことは、安全確保の観点からのみならず、原子力に対する社会的信頼の観点からも極めて遺憾な事態であり、ここに嚴重注意する。

本日とりまとめられた「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」の報告書に指摘されているように、貴社におかれては、今後、モラルの向上を図り、製造に携わる各事業者も含めた品質管理の徹底を推進するとともに、技術的能力の充実を図り、十分な技術的検討を行って全ての関係者にその内容の周知徹底を図るなど、再発防止に万全を期されたい。

当庁は、本件データ改ざんの事実が判明した時点で、当面、貴社の当該使用済燃料輸送容器を用いた運搬に関する確認を行わないとしたところである。

本日、上記の報告書がとりまとめられたのを機に、あらためて貴社に対し、原電工事株式会社が製造した遮へい材を用いた使用済燃料輸送容器のうち、データ改ざんがなされたものについては、それらの容器承認書を返却し、関係するデータの信頼性等を再点検するよう要請する。また、残りのものについても同様に再点検を願いたい。なお、これらの再点検結果については、とりまとめ次第報告ありたい。

## 今後の輸送容器に対する安全規制の取組みについて

平成10年12月3日

科学技術庁

「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」の報告書を受け、科学技術庁としては、今後、輸送容器承認の審査について、次のように見直し改善を図っていくこととする。

## 1. 基本的考え方

今後の輸送容器承認の審査においては、これまでの安全解析を中心とした審査に加え、事業者に対して安全確保の基盤となる品質管理、技術的検討、検査等の充実・強化を求めるとともに、これらの面における審査及び検査の充実強化を図る。

## 2. 具体的内容

## (1) 輸送容器製造に係る品質管理体制の審査

申請者から適正な品質管理計画の提出を求め、事業者の品質管理体制や品質監査の実施方法等について十分な審査を行う。

## (2) 輸送容器製造に係る技術的能力の審査

輸送容器製造時の外注先選定基準等の提出を求め、外注先審査の方法等について十分な審査を行う。

## (3) 輸送容器の製造・施工方法に関する審査

申請者から適正な輸送容器の製造・施工方法についての説明書の提出を求め、材料仕様値の設定の妥当性や新技術の導入のあり方等の内容について十分な審査を行う。

## (4) 検査

申請者による検査の実施の強化を求めるとともに、品質管理等を考慮した国による効果的な立会検査を行う。

## (5) 審査・検査の体制

以上の審査・検査に適正に対処するため、顧問会\*に品質管理、分析等の分野の専門家を新たに加えて体制を整備する。

## \*顧問会

原子力安全局に置かれている輸送の安全性の分野の専門家の会合で輸送物安全技術顧問会といい、輸送容器承認の審査において技術的見地から意見を求める。

## 使用済燃料輸送容器データ改ざん問題に関する処分について

平成１０年１２月３日  
科学技術庁

竹山 裕 科学技術庁長官は、本日、原燃輸送株式会社の保有する使用済燃料輸送容器を製造した際の製作過程における遮蔽材のデータの改ざん問題に関し、科学技術庁の職務履行の姿勢を正すとともに、将来の職務の改善向上に資するため、次の処分を行った。

| 官 職     | 氏 名   | 処 分 内 容 |
|---------|-------|---------|
| 原子力安全局長 | 間 宮 馨 | 厳 重 注 意 |

なお、この処分により、当庁の内規に基づき、当該期末特別手当が１０％減額される。

平成10年12月3日

科学技術庁  
原子力安全局長  
間宮 馨 殿

原燃輸送株式会社  
代表取締役社長  
中島 光夫

中性子遮へい材データ改ざんに関する再発防止対策について

本日、「使用済燃料輸送容器調査検討委員会」においてとりまとめられました報告を踏まえ、当社の中性子遮へい材データ改ざんのような問題に対する再発防止対策を取りまとめましたので別紙の通り報告いたします。

以 上

## 中性子遮へい材データ改ざんに関する再発防止対策について

NFT型輸送容器中性子遮へい材データ改ざんのような問題の再発防止に万全を期すために、以下のような対策を確実に実施してまいります。

### (1) 材料仕様等に関する関係者との情報交換、技術検討

今回の中性子遮へい材については、キャスクの遮へい性能を満足するための重要な材料であり、また、一方では限られたメーカーが製造している特殊な材料である。キャスクでこうした材料を採用する場合には、キャスクの設計、製造に際し、必要に応じて材料メーカーも含めた情報交換、技術検討を行う。

### (2) 品質保証体制の確立

品質第一の観点から全社的な品質保証体制を充実する。

### (3) 品質保証監査の強化

① キャスクメーカーに対する品質保証監査により、内部監査の状況及び外注先の監査状況を確認する。なお、外注先の監査状況については、供給される材料等について、その内容に見合った適切な品質管理が行われていることを確認する。また、必要に応じて外注先に対しても直接監査ができるように引き続き契約で担保する。



② キャスクメーカーの外注先について、技術能力、組織及び品質保証体制等を確認できるよう、外注先審査の充実を検討する。

#### (4) 品質管理活動の改善

核燃料輸送物設計承認申請書別紙（SAR）で基準値が定められて安全解析の前提となっており、かつ直接の機能確認ができない材料で、JIS、ASME等の公的規格材料以外のものについては、発行者の責任が明確になっていること、品質管理部門の関与状況あるいは元データの確認等により、キャスクメーカーが材料証明書の信頼性を確認するよう仕様書に規定する。

#### (5) 企業及び技術者のモラルの向上

① 今回の事例を踏まえ、例えば、「技術者は、その専門職の義務の実行において、公衆の安全、健康及び福利を最優先する。」等の具体的な行動規範を示すことにより、更なるモラルの向上に取り組む。

② 本件を契機に、メーカー及びその外注先に対しても、今後は品質保証の徹底に合せて原子力の重要性を十分認識していただき、モラルの向上を図る。また、情報の共有化及び透明性の確保を心掛けるとともに、不具合が発生した場合等、正確で迅速な情報連絡を行ない、的確な対応がとれる土壌作りを図っていく。